

平成 25 年 9 月 2 日

柳町小学校 PTA

柳町小学校増築に関する経緯

- ① 平成 25 年 7 月 10 日頃：教育委員会より整備方針案に関する資料配布
 - ・ 文京区教育委員会より柳町小学校保護者に対して、小学校の整備方針案に関する資料が配布されました。
 - ・ 現状の校舎では、平成 27 年度より教室が不足する状況です。

- 柳町小学校の整備方針案（文京区 HP へリンク）
<http://www.city.bunkyo.lg.jp/var/rev0/0061/2923/seibihoushinan.pdf>

- ② 平成 25 年 7 月 17 日：教育委員会より整備方針案に関する説明会開催（保護者向け）
 - ・ 文京区教育委員会より柳町小学校保護者に対して、小学校の整備方針案に関する説明会が開催されました。保護者 10 名程度が参加致しました。
 - ・ 教育委員会からは、整備方針案の資料の「太枠案」を推奨する旨の説明がありました。

- ③ 平成 25 年 7 月 22 日：教育委員会より整備方針案に関する説明会開催（町会向け）
 - ・ 文京区教育委員会より柳町小近辺の各町会に対して、小学校の整備方針案に関する説明会が開催されました。

- ④ 平成 25 年 7 月 22 日：柳町小学校 PTA より要望書提出
 - ・ 教育委員会が作成した整備方針資料の各案について、PTA としての懸念事項や要望をお伝えすることを目的として、「柳町小学校増築工事についての要望書」を教育委員会に対して提出致しました。

- ⑤ 平成 25 年 8 月 3 日：柳町小学校 PTA より追加要望書提出
 - ・ 増築工事期間中に教育環境への影響を可能性な限り少なくして頂くこと、更には育成室の増設／バリアフリー化等、追加の要望をお伝えすることを目的として、「柳町小学校の増築工事に関する追加要望書」を提出致しました。

以上

柳町小学校の教室対策について（整備方針案）

文京区立小学校教室対策検討委員会（以下「検討委員会」という。）における検討結果において、早急に抜本的な対策が必要とされた柳町小学校については、次の整備方針案に基づき対応を進める。

1 学級数推計（検討委員会における検討結果より）

学級数推計							35人学級拡大の場合
年度	25	26	27	28	29	30	31
推計	10	12	14	14	14	14	15
							31
							18

※ 25年度はH25.4月現在の実際の学級数

2 整備方針案

(1) 対応の内容

- ア 平成26年度の必要教室（12教室）については、既存校舎の改修、転用により対応する。
⇒ 2階の会議室、放送室等を転用。25年度中に改修工事
- イ その後の必要教室については、増築により確保する。

(2) 校舎の増築において確保する教室数

- ア 将来需要の推計に基づく必要教室数 15教室（31年度）
- イ 教育環境確保のための必要教室等（転用した特別教室等の原状回復を含む。） 3教室
→ (例) 特別支援教室、少人数指導教室、給食室拡張
- ウ 国の制度により35人学級が全学年に拡大した場合への対応 3教室
- ◎ 上記ア〜ウの合計により、合計21教室を確保する必要がある。
したがって26年度現在の教室数（12）からの不足分＝9教室を増築により確保する必要がある。

(3) 育成室の拡張又は増設

地域における今後の育成室へのニーズを踏まえ、増築に合わせて育成室の拡張又は増設を検討する。

(4) 増築校舎の整備イメージ

別紙のとおり

3 今後の予定

- 平成25年7月 整備方針案 保護者等に説明
- 整備方針案 区議会文教委員会報告（7月25日）
- 9月上旬 整備方針の決定
- 整備方針 保護者等に説明
- 区議会3定に補正予算案（設計委託）提出・文教委員会報告
- 10月～12月 増築工事基本設計
- 平成26年1月～ 増築工事実施設計
- 平成26年度～27年度 建設工事（既存建物等の除却を含む。）

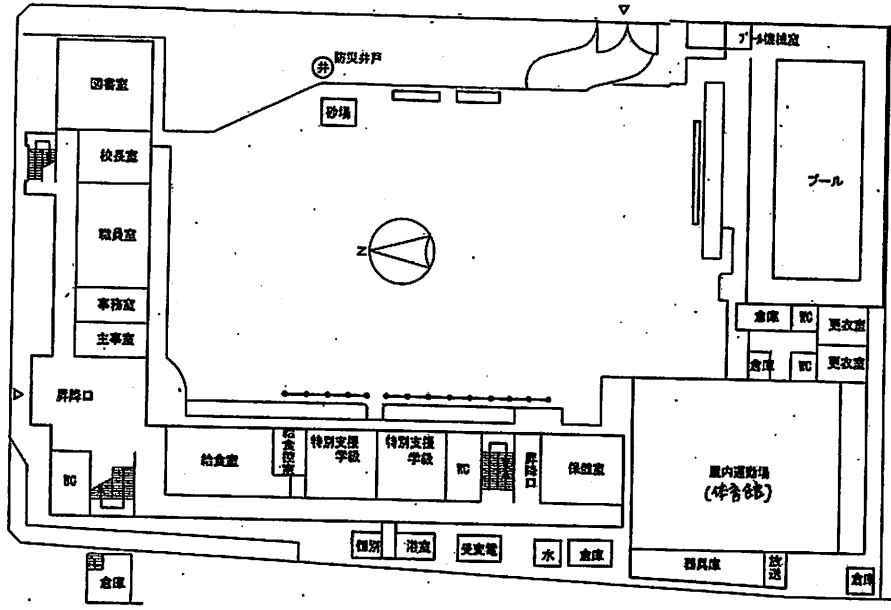
柳町小学校の増築について（整備方針案の比較）

1 前提条件

- (1) 増築部分に普通教室9教室分を確保する。
- (2) 既存校舎とのアクセスを確保する。

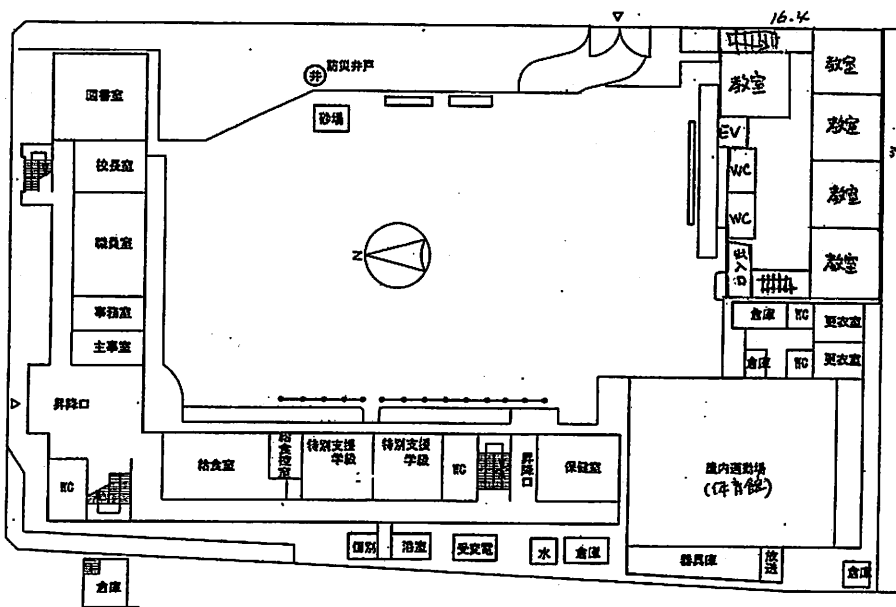
2 増築プラン

案	プール部分を活用（教室とプールを合築）	参考案A 道路側の植栽部分を活用（教室を増築）	参考案B 体育館部分とプール部分を活用（教室を増築、プールと体育館を合築）
工事費見込み	5～6億円	3～4億円	9～10億円
工期見込み	平成28年3月	平成27年9月	平成29年3月
メリット	・工事中の教育環境への影響が小さいほか、校庭や植栽等、既存の教育環境を維持しうえで施設整備ができる。 ・竣工後、育成室下の更衣室等を改修することで、新たな育成室スペースを確保できる。	・工事中の教育環境への影響を最小限にできる。 ・既存校舎と隣接するため、アクセスがよい。 ・夏季の学校のプール使用に影響がない。 ・工事費が比較的安価で工期も短い。	・既存校舎と隣接するため、アクセスがよい。 ・体育館とプールを更新することで、将来的な教育環境の向上につながる。 ・増築部分に新たな育成室スペースを確保できる。
デメリット	・既存校舎との間に体育館が存在するため、アクセスが良くない。 ・27年度の夏季は学校のプールの使用できない。	・校庭が狭くなる。 （現況の植栽より約5メートル狭い） ・植栽を伐採するため、敷地内の緑が失われる。 ・新たな育成室スペースの確保が困難である。	・校庭が狭くなる。 （現況のプールより約10メートル狭い） ・育成室部分を除却するため、仮設育成室が別途必要となる。 ・工事期間中、校庭、プール及び体育館が使用できない。 ・プールと体育館の解体、新しい校舎、体育館及びプールの工事が必要なため工期が長くなり、工事費も高む。
評価	既存校舎とのアクセスの面は良くないが、校庭の面積確保や貴重な緑である植栽等、既存の教育環境が保存できる等のメリットがある。また、工事中の教育環境への影響は小さく、プールへの対応は近隣校施設の使用が可能である。	既存校舎とのアクセスの面やコスト等でのメリットはあるが、校庭が約160㎡狭くなること、貴重な緑である植栽を大規模に削る必要があること、新たな育成室スペース確保が困難なこと等のデメリットがある。工事中の教育環境への影響が最も小さい。	体育館とプールが更新されることや、既存校舎へのアクセスの面でメリットはあるが、校庭が約400㎡狭くなり、教育環境に与える影響が大きい。工期が長くなり、教室不足の期間がさらに1年長くなること、校庭・体育館・プールが工事中使用できないため体育の授業や学校行事に多大な支障が生じる。



校舎配置図、1階平面図 S=1/600

柳町小学校 案 イメージ図 (現在のプールの位置に1・2階教室、3階プールを建設)

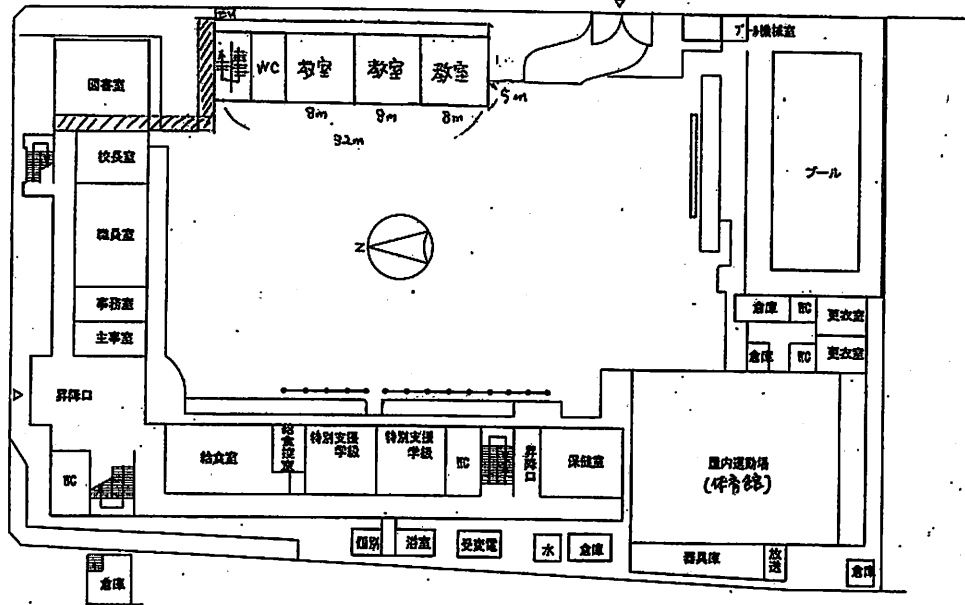


※ 2階部分のプールはほぼ同様ですが、教室1室分を更衣室として活用する。

※ 改修工事、床下等の改修等を行い、新しいプールスペースの確保が可能。

校舎配置図、1階平面図 S=1/600

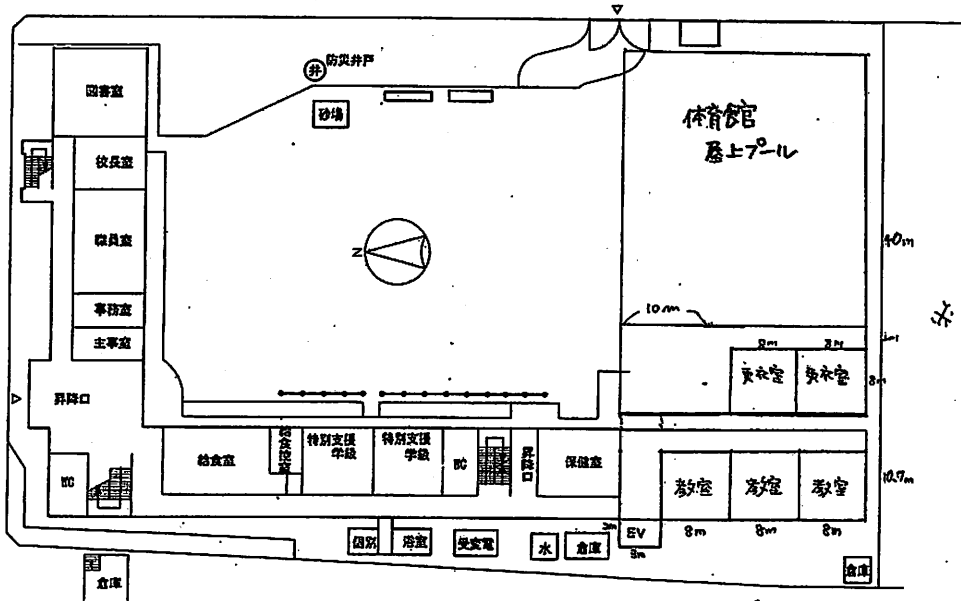
柳町小学校 参考案A イメージ図 (現在の植栽の位置に3階建の教室を建設)



校舎配置図、1階平面図 S=1/600

校地 6,134.00

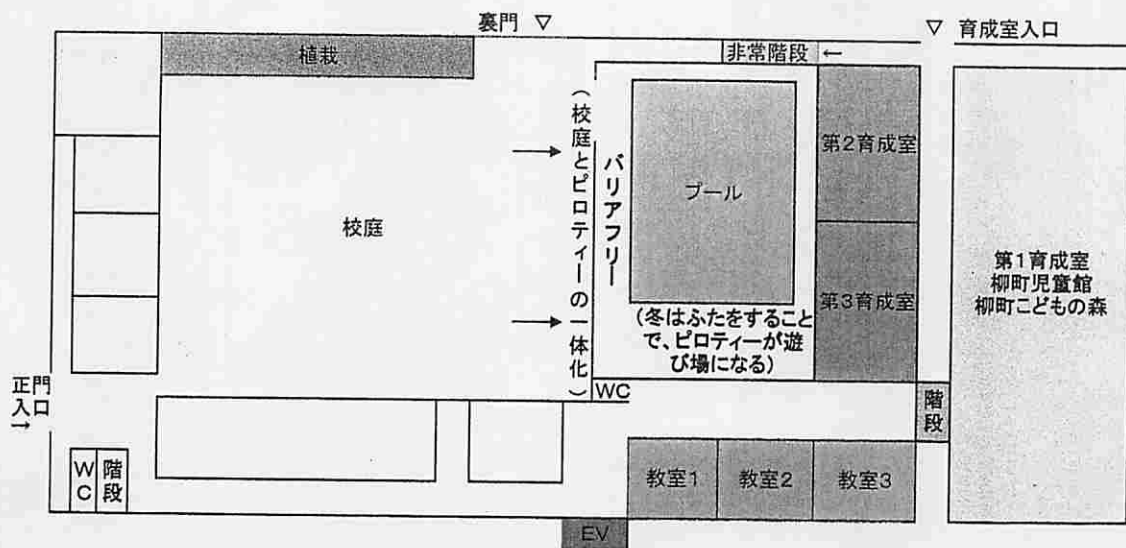
柳町小学校 参考案B イメージ図 (現在の体育館の位置に3階建の教室、現在のプールの位置に1~2階体育館、3階プールを建設)



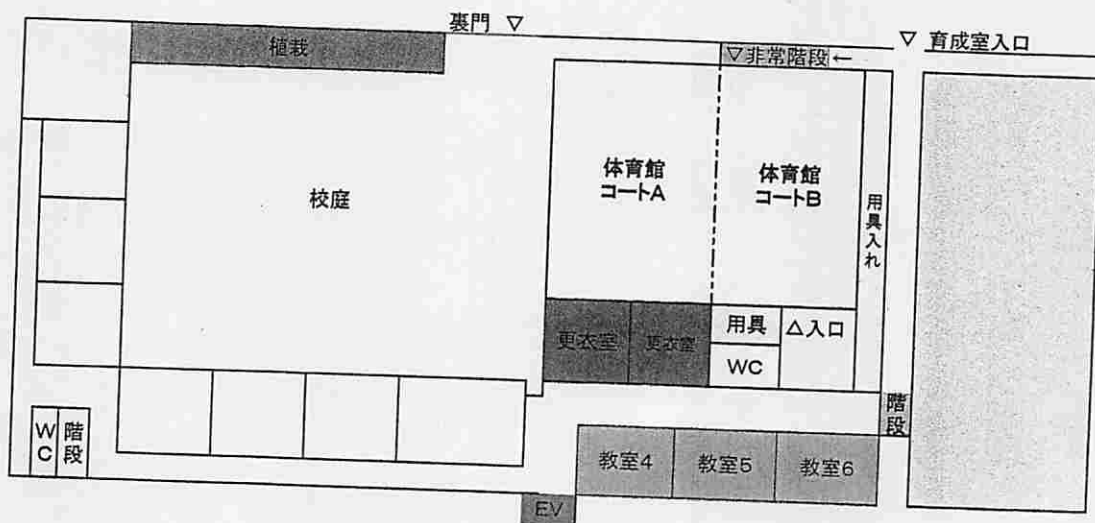
※ 体育館2階部分に育成室スペース確保が可能。

校舎配置図、1階平面図 S=1/600

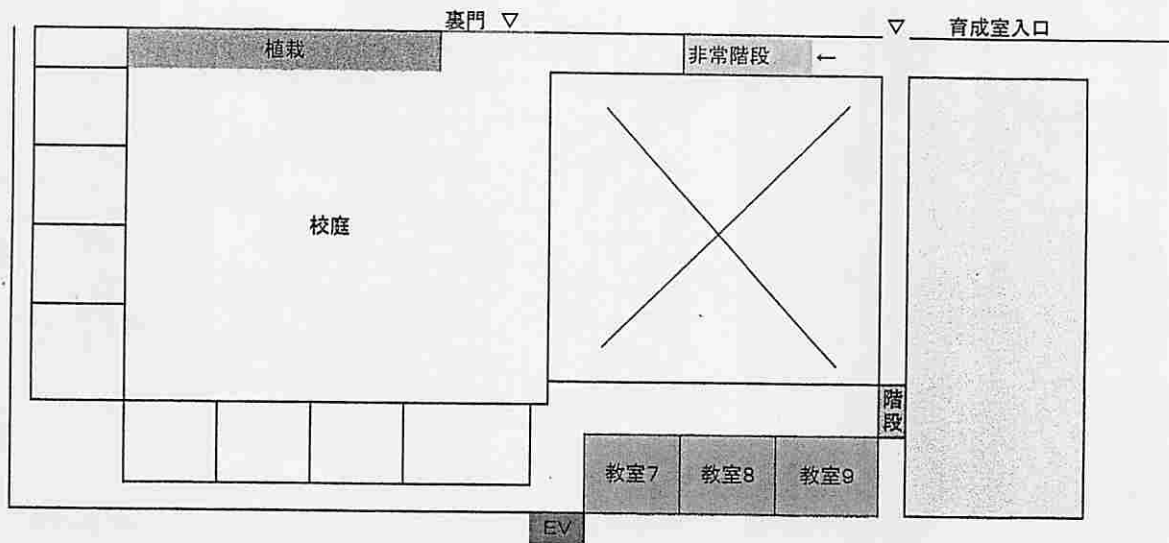
校地 6,134.00



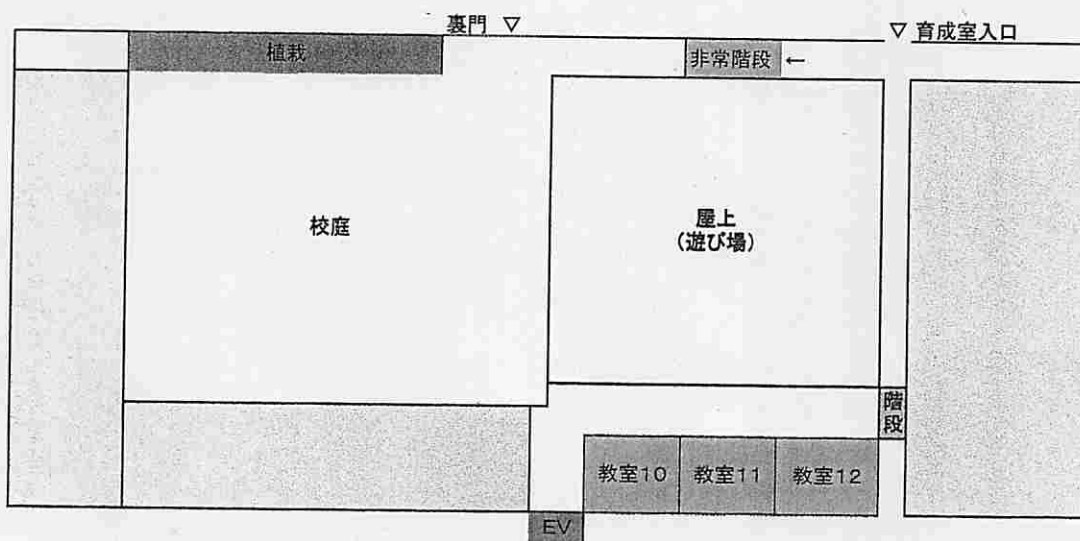
1階平面図(対案)



2階平面図(対案)



3階平面図(対案)



4階平面図(対案)

柳町小学校の増築工事についての要望書

1. 太枠案について

1-1. 新校舎の孤立性から起きる問題

新校舎が他の校舎(職員室)と離れており、大人が目が行き届かない時間帯があります。休み時間など、教師がいないときには次のようなことが懸念されます。

- ①新校舎内でのけんか、いじめへの発見や対応が遅れる可能性が高い。
- ②新校舎の裏などに死角ができ、目が行き届かない場所ができる可能性がある。
- ③隣接する道路から乗り越えて人の侵入があった場合に、教員の対応が遅れ、防犯上の危険性が増す。

1-2. 新校舎へのアクセスの悪さ

児童の他の教室への移動距離が長く、休み時間内に移動が困難なケースが生まれ、余裕のない学校生活が余儀なくされるのではと懸念いたします。また、新校舎へのアクセスは、(ア)校庭を通る場合、(イ)校舎内を通る場合、の2通り考えられますが、いずれも物理的な問題があるように感じます。

(ア)校庭を通る新校舎へのアクセス

外履きに履き替えなくてはなりません。雨天時、猛暑のときに、速やかに移動できないと推察できます。

(イ)校舎内を通る新校舎へのアクセス

わたり廊下でつなげる予定とお聞きしておりますが、実際の児童たちの導線を想像すると、複数のクラスが移動するだけで、廊下の混雑が予想できます。そして、そのようなときに、児童どうしがぶつかったり、ちょっとしたトラブル(例えば、お互いに体がぶつかったことでケンカになるなど)が起きる可能性があります。

(ウ)身体が不自由な児童について

移動距離が長くなることやエレベーターがないことで、困難を強いられることになるかと想像できます。

これらを踏まえ、今後の増築の議論において、以下の条件が満たされる教育環境(教室、体育館、プール)が整えられることを希望します。

- ①全教室が職員室から見渡せ、緊急時にすぐに対応できる位置に配置されること。
- ②教育活動を行うすべての場所に対し、確実に安全が保証されること。
- ③心身に不自由がある児童もまた無理なく、余裕をもって移動できる工夫がされていること。
- ④地震や災害時に対応できる場所が、児童だけでなく地域の方にも確保されていること。

2. A案について

2-1. 緑地確保における問題点

A案は、緑地を削る案になるので、緑地に関する条例に関わると思います。その結果、他の場所に緑地を増やすこととなりますので、現実的ではありません。

3. B案について

B案は、この3案の中では最も良いと考えております。然しながら、プールを屋上にすることで、多量の水の重さに耐えられる頑丈な構造、水を吸い上げる機能が必要になり、コストが上がってしまうと考えております。PTAでは、B案をもとに、これらある程度、回避できるような対案を考えましたので、ご検討ください。

4. C案(PTA案)について

1. 一階部分にプール、育成室

- 一階をプールにすることで、昨今、懸念される紫外線対策になります。
- 夏以外は、一階はピロティーとして使用し、狭くなった校庭の面積をカバーできます。
- コスト面で、屋上プールよりも、建設費、維持費が安く済みます。
- 育成室も以前より広く面積がとれます。
- 災害時は、ピロティーで活動、体育館で身体を休めるといった、線引きができます。

2. 二階部分が体育館、更衣室

- 水害ハザードマップで、浸水地域に指定されている柳町小学校ですが、体育館を二階にすることで、水害時にも近隣の避難場所になります。
- 体育館の面積が増えることで、今までよりも多くのひとを収容できます。
- 体育館の面積が増えることで、体育の活動もより充実します。
- 体育館の面積が増えることで、地域開放など、より多くの地域のかたに還元できます。

3. 屋上

- 安全対策をしっかりと講じ、休み時間に遊べる屋上をつくと、校庭が狭くなった部分をカバーできます。(ピロティー、屋上、校庭を合わせると、以前よりも活動面積が増えるかもしれません。)

4. 教室棟(新校舎)は、B案と同様に3階建て(もしくは4階建て)

- 1階から3階までの教室について、旧校舎と新校舎が繋がっており、一度に同じ階にある教室が見渡せる配置にすることができます。
- エレベーターを設置し、体育館利用や階をまたがる教室移動のときに、不自由なく移動できるようになります。

5. その他要望

その他、教育環境整備として以下のことを要望致します。

- ① 旧校舎にもエレベーターを設置
- ② トイレの全面様式化、全面リニューアル
- ③ 校舎の内壁の塗り替え
- ④ PTAが使用する会議室の設置
- ⑤ 特別教室(家庭科室、音楽室、理科室等)の空調整備や改修
- ⑥ 工期の短縮とその間の教育環境の補償

柳町小学校の増築工事に関する追加要望書

【要望1. 35人学級の維持について】

平成27年度から教室数が2教室不足します。増築工事が完了するまで、子どもたちに不利益が生じることのないよう、また適切な教育環境が保てるように、校庭にプレハブを建て、35人学級が確実に維持できるように努めていただきたい。

35人学級と40人学級の違い

例えば、人数78人の場合 35人学級のクラス編成 26人×3クラス

40人学級のクラス編成 39人×2クラス

$39 - 26 = 13$ 人の違いになります。

実際にこの差は大きく、たとえ教員を加配したとしても著しく児童に不利益が生じます。

【要望2. 工事の順序について】

プール・体育館 → 教室棟

工事の順序を工夫することで、体育館が工事期間中も継続して使用できることとなります。他校や他施設に頼ることが最低限で済みます。

① (1階) プール、育成室

(2階) 体育館

の棟を第一に着工する。この期間中は、既存の体育館を継続して使用できる。



② (1~4階) 教室棟

プール・体育館の建設が終わり次第 体育館を壊して教室増築部分を着工する。

この期間中は、新しい体育館、プール、育成室をすべて利用できる。

【要望3. プールの代替施設について】

夏休み前後2週間において、プールの活動ができなくなります。その解決策を2点提示します。

1. 指ヶ谷小学校や篠川小学校のプールを借りる。
2. 校外施設を活用する。

<2の例>

【1.3.5年】教育の森スポーツセンター(月、水)(2時間連続授業)

【2.4.6年】湯島総合センター(火、木)、(2時間連続授業)

移動はすべてバスになります。二台貸切という案です。雨天も関係なくプールできます。

【要望4. 育成室について】

工事期間中に、第2育成室を移動する必要が生じます。その解決策として、幾つか提示します。

- ① シビックセンター内に育成室を仮に設置する。
- ② 柳町小学校校舎内に間借りする。(特別教室を使用する。)
- ③ 柳町小学校内校庭にプレハブをつくる。

④ 柳町児童館ホールに間借りする。(他の場所で児童館を新設。例えば、茗台アカデミー1階など。)

【要望5. 校庭の確保について】

工事期間中、校庭が最大限に活用できるように、工夫をお願いします。具体的には、工法の工夫と、工事車両を作業時以外は校庭内に駐車しないようにお願いします。また、各段階で、柔軟に仕切りが移動でき、児童たちが安全に多くのスペースで活動できるようにご配慮お願いいたします。

【要望6. 避難所としての体育館】

体育館を2階に設定

文京区水害ハザードマップでは柳町小学校は2m~5mの浸水想定とされています。よって、確実に高い位置への避難場所確保が大切になってきます。また、備蓄倉庫も浸水に耐えられる位置に備えられていないといざという時に役に立ちません。地域の方々が、より近い場所にいざという時に耐えられる避難場所があれば日々を安心して過ごすことができます。文京区はその安心を提供する義務があると考えます。

【要望7. 教室数の確保】

4階建ての校舎、12教室の増築

- ・増築する校舎は、5mの浸水も想定できることを考えて、PTA案の4階建てが良いと思われます。
- ・これから新しい校舎を増築する上で、現状の案では、9教室の増設をするということですが、人口推計が必ずしも当たるわけではなく、それを上回る場合もあり得ます。現状、新しいマンションが続々と建設中であり、子育て世代の転入に伴い、むしろ、その可能性は高いと推察されます。そのときに、継ぎはぎの増築をするのではなく、ゆとりを持った教室環境を整備するため、PTA案では、4階建ての案(つまり12教室)の増築を提案します。

「文京区立小学校教室対策の検討委員会」の報告によると、必要教室の考え方は、以下のように示されています。

必置(全校において必ず設置する教室等)

普通教室、理科室、音楽室、図工室、家庭科室、図書室、コンピューター室

標準設置(設置が望ましいが、やむを得ない場合は普通教室等に転用する教室等)

少人数指導教室、教育相談室、特別支援教室、多目的室、ランチルーム、PTA室(地域連携)、会議室

(※ 網掛けは、現在柳町小学校には存在しない教室)

現状、「会議室」「教育相談室」「PTA室」「多目的室」など多くの標準設置の教室が不足している状況です。その現状から、教室が幾つ必要かを計算するのではなく、本来、標準設置であるべき教室も組み入れるべきだと考えます。

【要望8. 校舎内のバリアフリー化について】

校舎が増築されてもお、子どもたちが移動に負担を強いられ、不利益が生じるような増築にならないように強く要望いたします。

障害のある幼児児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、障害の状態等に応じた環境にするために、スロープや手すり、便所、出入口、エレベーター等について施設の整備を計画する際に配慮する。また、

既存の学校施設のバリアフリー化についても、障害のある幼児児童生徒の在籍状況等を踏まえ、学校施設に関する合理的な整備計画を策定し、計画的にバリアフリー化を推進できるよう配慮する。(合理的配慮等環境整備検討ワーキンググループ 報告 平成24年2月)

上記のように、「校舎内のバリアフリー化」に配慮する必要があります。それは縦にも横にもバリアフリー化するようにすることが望まれます。新設の校舎は当然のことながら、既存の学校施設のバリアフリー化に対しても、努力する必要があります。具体的には、エレベーター設置、トイレの全面洋式化(全面リニューアル)を含め、教育環境を整備していただきますようお願いいたします。

【要望9. 育成室の増設について】

現状、主に柳町小学校の児童が在籍する育成室として、柳町育成室及び柳町第二育成室の二つがありますが、各々の育成室ともに既に定員の空きがない状況であり、今後の児童数の増加により育成室が不足することは必至と考えられます。

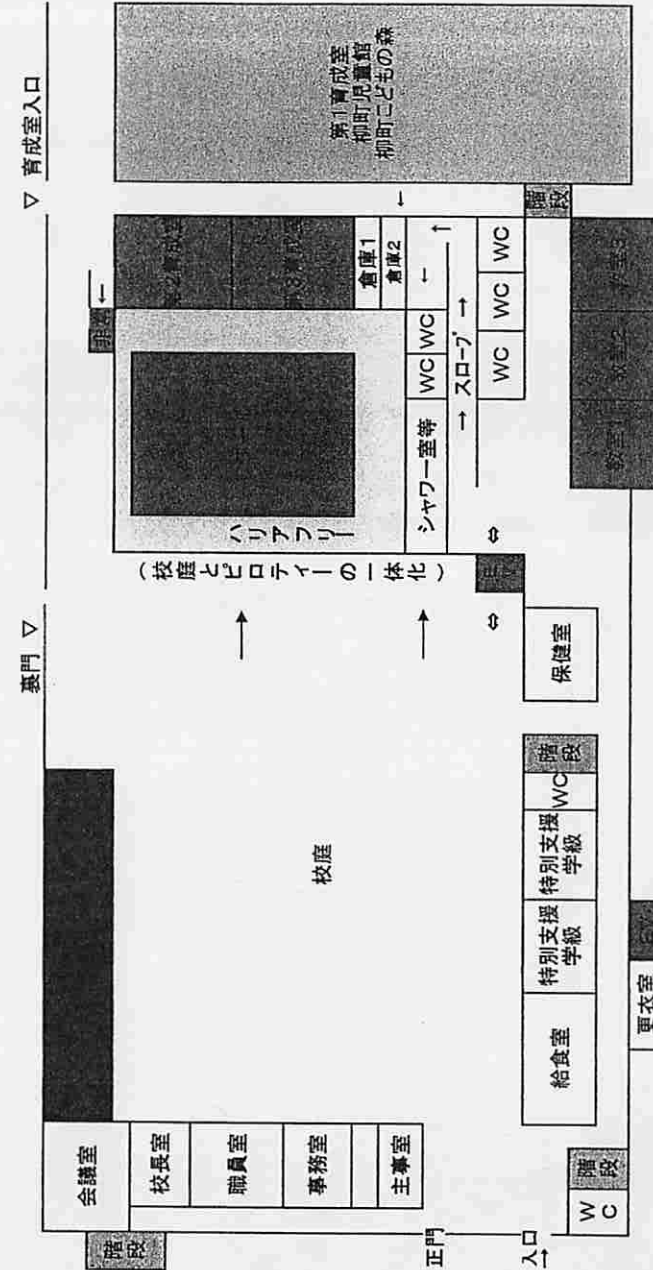
働く親にとって育成室の確保は切実な願いであり、今回の増築に際して、新たな育成室の増設をお願い致します。

【要望10. その他の教育環境整備について】

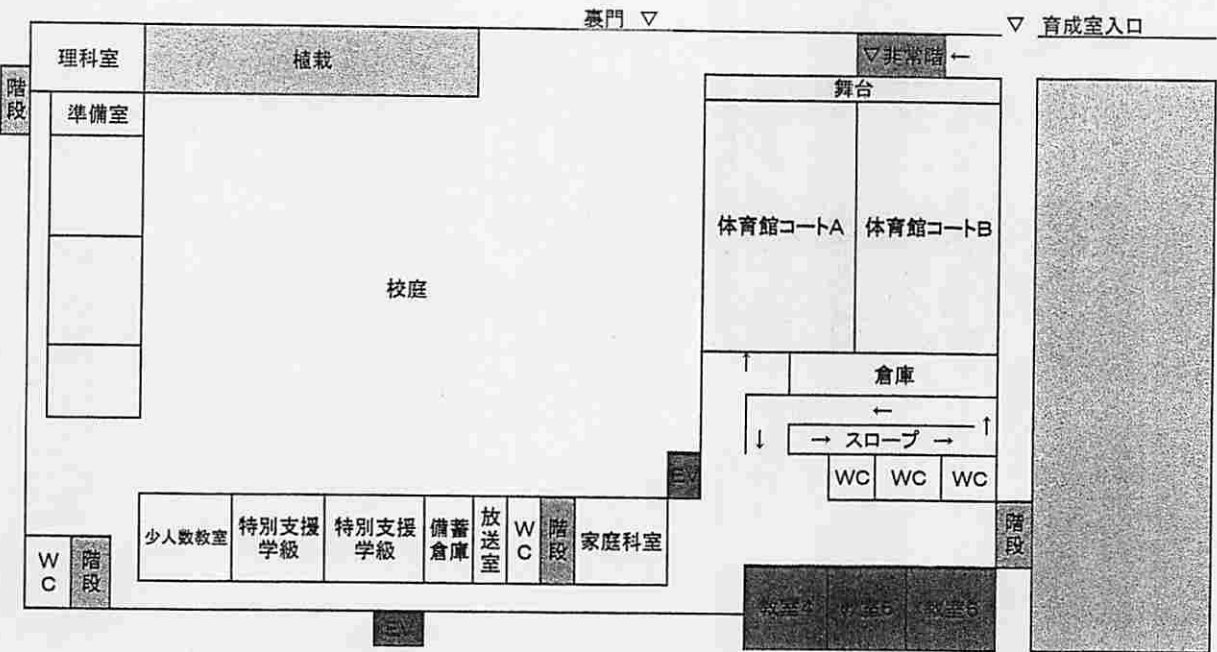
教育環境整備として以下のことを要望します。

- ① 旧校舎にもエレベーターを設置
- ② トイレの全面洋式化(全面リニューアル)
- ③ トイレ配管の腐食箇所の交換
- ④ 校舎の内壁の塗り替え
- ⑤ PTAが使用する会議室の設置
- ⑥ 特別教室(家庭科室、音楽室、理科室等)の空調整備や改修

以上



1階平面図(対案)



2階平面図(対案)

地震で体育館が避難所となる場合に、2階に体育館があると階段での移動で大変になるのではという懸念があるというところで、スロープを設置して1階と2階をつなぐ改訂版を作成しました。これにより方がエレベーターが利用できなくても確実に安全に移動することができます。また、B案と改訂版(C案)を以下のよう
に比較しました。よろしくご検討お願い申し上げます。

建設費

[B案] 3階部分のため構造が複雑になり、コストがあがる。屋根つきにするとさらにあがる。
[C案] B案と比較すると安い

維持管理費

[B案] 3階部分のため、給排水にコストがかかる。
[C案] ボイラーが必須となる。どの学校にも基本装備としてある。

装外線対策

[B案] 地上よりも多くの強い装外線をおびる。装外線対策できるトーン型開閉式屋根をつけるコストがあがる。または、開閉式でない屋根をつけるボイラーが必須となる。

[C案] 受ける装外線は圧倒的に少ない。

避難所としての機能

[B案] 地震の際に体育館が避難所になる。
[C案] 地震の際は、2階にある体育館が避難所、一階が雨天でも利用できる活動スペースになる。

軽度の水害の際にも、2階体育館や校舎などが避難所となる。エレベーター使用不可の時も、スロープを設置することで問題なく機能する。

校庭の確保

[B案] 校庭が400平方メートルせまくなる。
[C案] 校庭が400平方メートル狭くなるが、3階部分と一体化して使用することで540平方メートルの敷地が校庭につながる、むしろ活動スペースが増える。また、屋上を活動スペースにすることで、さらに1000平方メートルの活動スペースが増える。

トータルではすべて使えれば、現状よりも1140平方メートルの活動スペースが増える計算になる。
(540+1000-400=1140)

C案についての懸念

[柱について] 1.3~1.4M間隔で柱を設置することで、3階と校庭との接触部分も最低限の本数で済む。

[土グランド] 土が3階に入るのでは、という心配については、むしろ柱を利用した、防砂壁を3階期間中に使用することで回避できる。